

令和3年1月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

令和3年1月定例教育委員会会議録

1 開催日時、会場

令和3年1月28日（木） 9時30分～12時00分
十日町市川西支所 1階 地域活動室

2 出席

蔵品泰治教育長、佐藤美佐子委員、庭野三省委員、浅田公子委員、廣田公男委員

3 説明のため出席した者

子育て教育部長（樋口幸宏）、文化スポーツ部長（金澤克夫）、教育総務課長（富井陽介）、学校教育課長（山本平生）、指導管理主事（佐藤研一郎）、生涯学習課長（鈴木規幸）、生涯学習課長補佐（樋口具範）、文化財課長補佐（石原正敏）、スポーツ振興課長（庭野日出貴）、情報館長（長谷川智）、川西公民館副館長（春日武）

4 会議の内容

（1）会議録署名委員の指名

署名委員：浅田委員、庭野委員

（2）報告事項

① 報告第1号 十日町市教育大綱の策定について

蔵品教育長

- ・事務局の説明を求めた。

富井教育総務課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・教育振興基本計画の方針を参酌し、市長が教育大綱を定めるとある。総合教育会議では、市長が定めた大綱を教育委員が意見を述べるような進行であった。事前に教育委員会で教育振興基本計画を決めて、それに沿った教育大綱について、どう実現するかという意見交換の場であった方が良いと思う。

富井教育総務課長

- ・教育振興基本計画と教育大綱を兼ねることができる。十日町市の教育大綱については、十日町市総合計画に沿って作られており、新潟県も同様の作りと聞いている。総合計画は、市民から公募の委員を募り、教育委員からも加わっていただき、行政課題について、また教育についても細かく検討している。教育大綱は、それを骨子にしたものということで、合理的に作られていると思う。

蔵品教育長

- ・総合教育会議の場で、教育大綱の案を示されるのではなく、たたき台を教育委員会で意見交換されたあとに総合教育会議の場で市長と意見交換するという段取りがあった方が良かったと感じる。実務的には、市の最上位計画である総合計画を引用した教育大綱とそれに兼ねて教育振興基本計画を位置付ける考え方である。

廣田委員

- ・松之山中学校でオンライン授業の視察の際に、市議会議員から声を掛けられた。教育大綱は、学校教育の中で重点にすべきものとして考えているようで、総合計画から引用すると網羅的なものになってしまう。後で報告がある「学校教育の重点」が、教育振興基本計画になるようなものと思う。そこに市長の意見を反映するようにすればいいのではないか。現場の声を活かした計画になるのか疑問に思う。

蔵品教育長

- ・企画政策課の考え方とすれば、新潟県や新潟市のやり方を見習いながら、このようなやり方をしていると思う。「学校教育の重点」については、今回概要を説明し、次回の教育委員会で決定していただく予定である。

廣田委員

- ・教育大綱は、なるべく分かりやすく、A3サイズで額に入れて校長室などに掲示するようなイメージがあった。

蔵品教育長

- ・「学校教育の重点」については、A3サイズで掲示できるものを考えている。

庭野委員

- ・「選ばれて住み継がれるまち十日町」から始まっているが、その解説がどこかにあるのか。

樋口子育て教育部長

- ・十日町市総合計画の基本構想に基づくものである。

庭野委員

- ・大雪のニュースなどが取り上げられ、雪国のデメリットが目立つようだが、「選ばれて住み継がれるまち」というからには、雪国の良さやメリットをもっとアピールしなければならないと思う。山に雪が降り大地を潤し、美しい景観の四季をつくっている。雪に押しつぶされる印象では、益々人口が減っていくと思う。

蔵品教育長

- ・豪雪については、日本遺産にも認定されている。それを魅力として、この地域の特徴となっているものを誘客に繋げようとしている。

(以上の質疑のあと了承した)

② 報告第2号 十日町市学校教育の重点の策定について

蔵品教育長

- ・事務局の説明を求めた。

山本学校教育課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・学校の教員の事務分掌表をみると、一人がいくつもの係を兼ねており、人数のわりに色々な会議があり、必要かもしれないが業務を減らさないと負担が減らないの

で、教育委員会で指導できないか。

山本学校教育課長

- 校務分掌表のことだと思うが、必ず置かなければならない会議などである。一覧表にすると細かく係が分かっているが、業務量では1年に1回会議に出席するだけのものもある。担当者を明確にしておくことで、一部に業務が集中するということから、工夫の一つとして細かく決めていることがあると思う。引き続き多忙化解消に向けて、働き方改革の観点から学校業務の厳選と組織のあり方の見直しを促している。

庭野委員

- 小学校高学年の専科の国の動きで、令和4年度からの英語と理科と算数の専科を活用した学力向上について、表記を加えてはどうか。

山本学校教育課長

- これは5年おきに作る計画であるが、その間に制度的なものが動くなどあり、柔軟に見直して追加することが前提としてあると思う。現在、専科制を活用した小学校の動きは、具体的に加配教員が来ていない中で、計画に挙げると各学校が必ず取り組まなければならない。今後国や県の動きを見ながら、加えることを申し合わせる必要があると思うが、明文化はしていない。

佐藤委員

- 総合計画の審議会に参加しているが、時間をかけていろいろな人の意見を聞いて文章にする。学校教育の重点についても、多くの人に見てほしいので、これをどのよう発信したら目にする人が増えるだろうかと考える。

山本学校教育課長

- 校長が学校運営協議会などで、学校運営の方針を示す。それを作る際に、十日町市はこれを推進するとして示したものを校長が学校の独自性などを考えて、グランドデザインとして全体を作る。これまでもホームページには掲載しているが、市民の皆さんに、学校ではこういうことを頑張りますと提示できればいいと思う。どのようにして周知するかは、課題として検討したい。

浅田委員

- 前回のものと比べ、違いが良くわかる。時代に合わせて変わっているように思う。重点事項については、先生方が大変だと思うので、多忙化解消を進めてほしい。

(以上の質疑のあと了承した)

③ 報告第3号 十日町市博物館の休館日の変更について

蔵品教育長

- 事務局の説明を求めた。

石原文化財課長補佐

- 資料に基づき説明

(特に質疑等なく了承した)

④ 報告第4号 豪雪における各種教育施設の対応について
蔵品教育長

- ・事務局の説明を求めた。

樋口子育て教育部長

- ・資料に基づき説明

金澤文化スポーツ部長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑等なく了承した)

⑤ 報告第5号 改正を予定している条例、施行規則について
蔵品教育長

- ・事務局の説明を求めた。

鈴木生涯学習課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・社会教育団体の会員数で、2,860人とある。表の中に一人1ヶ月あたりの負担額129円とある。自分の所属団体は、毎回出席しているのは半数程度で、残り半数は年に数回しか出席がない。結局7人程度で年間3万円になり、一人当たり4,000円で月額300円と、月129円では2倍になる。この数字を鵜呑みにはできないと思う。また、津南町が使用料の見直しをするようだが、内容を承知しているか。

鈴木生涯学習課長

- ・津南町については、12月議会で条例・規則が制定されたことを確認している。登録料として一人1ヶ月1,000円、上限が2万円ということで、利用回数の多少に関わらず一定額のため徴収が簡素化されるが、課題もあると思う。社会教育団体としては、会則が必要であり、社会教育を主に活動している団体ということで、2年前から関係書類を提出いただいて、確認している。会則には会費の記載があり、使用料の予算を計上している団体もある。年間の利用が30回以上の団体には聞き取りを行い、会員の声などを聴いているが、仕方がないというものが多。利用団体には、聞き取りや説明を丁寧に続けたいと考えている。

(以上の質疑のあと了承した)

⑥ 報告第6号 令和3年度予算要求について
蔵品教育長

- ・事務局の説明を求めた。

富井教育総務課長

- ・資料に基づき説明

山本学校教育課長

- ・資料に基づき説明

鈴木生涯学習課長

- ・資料に基づき説明

石原文化財課長補佐

- ・資料に基づき説明

庭野スポーツ振興課長

- ・資料に基づき説明

長谷川情報館長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・奨学金の補助金は、1年度当たり20万円というのは返還額の何パーセントになるのか。制度が変わると積極的に制度を周知すると思うが、どのようにするのか。

富井教育総務課長

- ・当市の奨学金の場合、4年制大学では、貸与額が200万円程度というデータがある。単年度20万円5年で100万円となるため、補助金は半分程度となる制度設計である。こういう制度があれば意識が変わると思うので、移住定住の担当課を含めて、市全体でPRしていかなければならないと思う。

(以上の質疑のあと了承した)

(3) 議決事項

① 議案第1号 十日町市公民館条例の一部を改正する条例案の承認について

蔵品教育長

- ・議案第1号を上程し、事務局の説明を求めた。

鈴木生涯学習課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑等なく決定した)

② 議案第2号 十日町市越後妻有文化ホール条例の一部を改正する条例案の承認について

蔵品教育長

- ・議案第2号を上程し、事務局の説明を求めた。

鈴木生涯学習課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・興行イベントとはどういうものか。

鈴木生涯学習課長

- ・入場料を徴収してイベント会社が行うものを興行イベントと考えている。社会教育団体が行うイベントで、700円や1,000円という入場料を徴収するイベントは、興行イベントと考えておらず、50%減免と考えている。

廣田委員

- ・プロダクションなどが歌謡ショーや骨董品の販売といったものがあつた場合、それは興行イベントになるのか。

鈴木生涯学習課長

- ・そのとおりである。

廣田委員

- ・ホールの使用料1.5倍というのは良いと思うが、アーティストラウンジは通路でもあるのに3倍というのは、どういう理由なのか。

鈴木生涯学習課長

- ・アーティストラウンジを単体で使用する可能性があるということで、規定している。通路で使う場合は使用料をいただいている。

廣田委員

- ・楽屋が足りなくて公民館の部屋を使用することもあると思うが、練習室が3倍というと、楽屋は何倍なのか。

鈴木生涯学習課長

- ・楽屋は、会議室として使用することもできるため、公民館の各部屋と同じく3倍とした。

廣田委員

- ・ホールが1.5倍で、楽屋を控室として使用する場合は3倍というのはなぜか。

鈴木生涯学習課長

- ・3倍というのは、物販をするなど営業目的で使用するを考えているので、公民館部分と同様に楽屋についても合わせている。

廣田委員

- ・ホールイベントの場合は、興行をホールで行い、楽屋は控室として使用するのであり、そこで物販等を行うものではない。公民館では、その部屋で物販しなければ3倍にはならないと思うが、整合性がないのではないか。

鈴木生涯学習課長

- ・今までが3倍という規定であった。ホール部分を1.5倍に見直したということである。

廣田委員

- ・公民館条例によると、興行イベントで公民館を使用する際に、物販がなければ3倍の使用料にはならないということか。

鈴木生涯学習課長

- ・物販がない場合は、何倍にならない通常の使用料である。

廣田委員

- ・楽屋が3倍なら楽屋を使わず、通常使用料金の公民館の部屋を使うのではないか。

鈴木生涯学習課長

- ・そうなるかも知れないが、今回の見直しの主旨はホール使用の3倍を見直し1.5倍にしたものである。

蔵品教育長

- ・ホールを使用した際の公民館を含む全館利用のところで、不整合があるということであれば、条例はこのままとして規則の減免規程等で規定してはどうか。

鈴木生涯学習課長

- ・検討したい。

樋口生涯学習課長補佐

- ・越後妻有文化ホールと公民館は指定管理施設であることから、1.5倍の場合や3倍の場合というのは上限としているもので、規則で定めるのではなく協議事項で、対応ができると考える。

蔵品教育長

- ・それは分かるが、その都度協議するというよりも規則で定めた方が良いのではないか。

廣田委員

- ・楽屋並びにアーティストラウンジを販売や展示、商業宣伝、研修などの営利を目的として使用する場合は3倍だけれども、控室として利用する場合は、公民館と同じでいいのではないか。

金澤文化スポーツ部長

- ・ホール利用の場合に他の部屋を控室などで使用する場合は、ホールと同じ1.5倍の方が分かりやすいと思う。各部屋を単独で使用する場合には、この規定が当てはまるようになっている。ホール利用の場合の全館利用の考え方を示せるようなら解決するように思う。

蔵品教育長

- ・廣田委員の意見の主旨は理解できたと思うので、条例の修正については一任いただき、規則で反映するようなら後日審議いただくことでいかがか。

廣田委員

- ・もう1つ単価について、照明や音響には減免規程がない。他の施設と比べたときに使用料は同じでも、使用料と同じくらいのスタッフの料金になる。使用料をもっと下げないとトータルでは高いものになる。

鈴木生涯学習課長

- ・規則に、音響照明技術料について、教育委員会が定める額となっており、指定管理との関連もあるため、この度の意見を参考に検討したい。

(以上の質疑のあと決定した)

③ 議案第3号 十日町市就業改善センター条例の一部を改正する条例案の承認について

蔵品教育長

- ・議案第3号を上程し、事務局の説明を求めた。

鈴木生涯学習課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑等なく決定した)

④ 議案第4号 十日町市千手中央コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案の承認について

蔵品教育長

- ・議案第4号を上程し、事務局の説明を求めた。

鈴木生涯学習課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・備考の3項の次に、「ただし、前項の控室として使う場合はこの限りでない。」と付け加えると、公民館との整合性が取れるのではないか。

春日川西公民館副館長

- ・営利を目的として使った部屋については、3倍などになるが、楽屋などは営利目的で使っていないので、通常料金で使っている。そのような考え方で提案している。

廣田委員

- ・ただし書きがないけれども、運用としてはそのようにしているということであれば、パンフレット等にそれが分かるように記載してほしい。

蔵品教育長

- ・修正はしないが、パンフレット等に記載するなど、運用の中で取り扱うということが良いか。

鈴木生涯学習課長

- ・お互いの理解に齟齬がないか、文面等の内容の確認をしたいと思う。

(以上の質疑のあと決定した)

蔵品教育長

- ・この後の予定があるため、残りの議案については後日臨時教育委員会を開き、審議

したいと思うがいかがか。

(教育長の提案に全員が了承した)

5 その他

- ① 最近の動きについて
 - ・教育長、各部長、各課長等が資料に基づき説明
- ② 2月の主な行事予定について
 - ・資料に基づき説明
- ③ 市立小中特別支援学校の卒業式及び令和3年度入学式について
 - ・資料に基づき説明
- ④ 貝野小学校の閉校記念式典について
 - ・資料に基づき説明
- ⑤ 次回の教育委員会の開催日時
 - ・2月定例会 2月22日(月) 13時30分から開催することを確認した。
 - ・3月臨時会 3月12日(金) 9時30分から開催することを確認した。

以上で、12時00分に蔵品教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記